

令和1年度 事業報告書（集約版）

□法人本部

- 1 利用者の人権・権利の養護→児童養護事業は児童養護施設運営指針に準拠、保育園事業は保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠、障がい事業は発達支援ガイドラインに準拠、障害者総合支援法を遵守してそれぞれの事業運営を行った。
- 2 経営組織のガバナンスの確保→社会福祉法人制度改革 3 年目において、評議員会が議決機関、理事会が執行機関として機能する体制が整い、周知されてきた。そのための内部管理体制について基本方針に沿った関連規程を追加制定し、事業部ごとの運営管理を実施した。次年度においては、事業部長の更なる指揮力の向上が重要となる。
- 3 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保→各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、一部の事業所において運営上の問題が生じたことについて年度内に対応をしたが、全体としては計画的な事業運営ができた。また、透明性の確保の観点から、計算書類、事業計画、事業報告、社会福祉充実残額等の開示に対して対応をした。
- 4 人材とそのマネジメント→人事評価制度が定着し、昇給昇格の仕組みの運用はできている。中間管理層や管理者層の候補者の育成に課題があったが、当該年度においても課題解決が十分に達成できていない。引き続き次年度においても重点を置いて取り組む。職員の処遇については、処遇改善費の支給増、勤務条件の改善等、改善が図られた。昨年、一昨年に比べて全体的な要員不足は改善されたが、障がい事業関係の要員配置に課題が残った。処遇改善費の支給により条件面はかなり改善され、更にワークライフバランスの見直しにより継続的な勤務に結びついている。
- 5 事業計画の策定と推進→事業計画の実施：山びここども園 3 歳児保育室の改修、ルピナス高砂追加工事及び隣接地駐車場造成工事、各事業所パソコンの全面的入れ替え。事業計画の推進：緑の基地作業場改築工事計画の推進、学童教室ルピナス（学童保育）の次年度（4月1日）開設に向けた計画の推進、たんぼぼにおける集団療育の新事業計画の推進
- 6 地域における公益的取組（地域貢献事業）→児童養護事業関係：ショートステイ・一時保護・病児保育・保育一時預かり・チャレンジクラブ、遊びのひろば、保育事業関係：学童保育・子育て支援事業・一時保育、院内保育園の運営、広畑児童センター：児童の集団・個別指導、利用者及び地域関係者との協同、地域子育て拠点事業、教育機関との連携、タイムケア（公益事業）：障がい児の放課後の活動場所の確保と家族の就労支援、等を実施した。

□アメニティホーム広畑学園

- 1 子どもの人権・権利擁護
○「人権擁護のためのチェックリスト」を年4回全職員が実施し、自らの関りについて権

利擁護の視点で振り返りができ、全体の共通する課題についても職員会で共有した。また、全国児童養護施設協議会倫理綱領を職員で再度周知した。

2 職員の専門性・資質の向上

○定例職員会時に施設の課題に沿ったグループワークが定期的実施できた。新任職員向けに園内にて支援技術研修（ほめて子育て講座）を実施した。また、スーパーバイズを導入し定期的に養育方法等に助言のもらい、日々の養育の振り返りをするとともに、園外研修には積極的に参加した。

3 事業内容の充実

○ルピナス高砂への分散化が完了し、6月より定員が42名となった。小規模グループケア体制の移行が開始されたため、生活日課の見直しを行い職員間で共有した。また、入所時に使用する「お知らせ」を見直し改正した。

○自立支援計画の活用のため、各児童別の年間アセスメントシートの取り組みについて、定期的に園全体で進行管理をして取り組んだ。自立支援計画の立案やアセスメントシートによる課題抽出を通して、職員のアセスメント力向上を意識して取り組んだ。

○施設指導監査を受け、施設運営についての見直しができた。次年度の第三者評価の受審を意識して指導監査を受ける準備を進めたため、事業内容の見直しにもなった。

4 地域貢献

○ショートステイ・一時保護の利用については、可能な限りそのニーズに応じて対応した。一時保護の利用数は、一昨年の3倍の利用数だった去年度よりも多かった。

○児童健全育成事業（チャレンジクラブ）は、定期参加としてグループ作りに努め、一定評価が得られている。最終回の3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策のため中止とした。

5 安定した経営の推進（リスク管理）

○被措置児童虐待、危機管理マニュアルについて再度職員間で共有した。

6 将来計画の策定と着実な推進

○施設分散化が完了し42名定員となった。施設養護の小規模化に向け、まずは中・高生棟の完全小規模ユニットケア化に向けた計画の立案を始めた。

□アメニティホーム光都学園

1 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

・社会的養護処遇改善加算に対応するため、全職員の研修実績をまとめ対象となる職員に研修を受講させた。

○内部研修の計画的な実施

・職員が共有しておきたい内容の内部研修を定例職員会議の場で主に園長・幹部職員から伝達する形で行った。また新任職員に対してOJTも含め研修の場を持った。

2 事業内容の充実

○利用児支援の充実

- ・特別な支援を必要とする児童が増えてきたため、こども園、小学校、中学校、特別支援学校との連携を密にとった、各機関の協力も得て連続した関わりを持つことができた。
- ・自立する児童に対してのリービングケアでの弱さが出た、各関係機関との連携や早い段階での教習所の予約など今後の課題とする必要がある。

○家族支援の充実

- ・アセスメントシートを活用し自立支援計画に反映した関わりを心掛けた、4グループに入所児童を分け各月の定例職員会議で担当職員より家庭状況を含めて報告をした。

○第三者評価の実施

- ・来年度に第三者評価受審を控え主任会議において自己評価を行った。

3 地域貢献

○法人、施設理解

- ・あいむフェスタ、光都学園夏祭りを通して、地域の一員であることを確認し地域交流を深めた。

○地域との連携

- ・光都地区連携会議にて各機関の専門性を活かした交流ができた。
- ・西播磨元気プロジェクト、光都ふるさとプロジェクトに参画し、地域での催しの企画・運営に携わることができた、また子ども達も準備から片づけまで協力し参加できた。
- ・2名の塾の先生に来園して頂き学習指導をしてもらった、受験生においては成果が出ていると感じる一方職員との連携不足もあり、こちらからもっとオーダーを出す必要があった。

○社会貢献

- ・老人施設へのボランティアへ行く機会を今年度も持った。
- ・実習生受け入れは継続して行った、養成校とも連携を図り成果が得られた。
- ・ショートステイ・一時保護については可能な限り受け入れた、前年度よりかなり受入数は上がっているがどうしても受け入れ出来ず断ることも多々あった。

4 安定した経営の推進

- 西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう光都地区の事業所の連携、各市町との連携を深め児童家庭支援センターすずらんとも連携を図った。

5 将来計画の策定と着実な推進

- 社会的養育推進計画の推進に向け、西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう、各事業所の専門性を活かし関係をさらに深めていく、また将来的な定員の削減に向けて準備を進めたい。

□アメニティホームルピナス高砂

1 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

- ・社会的養護処遇改善加算に対応するため、全職員の研修実績をまとめ、対象職員に対象になる研修を受ける予定であったが感染予防の関係で中止となり受けることができないものもあった。

○内部研修の計画的な実施

- ・基礎的なことを定例職員会の時間を利用して行った。

2 事業内容の充実

○利用児支援の充実

- ・措置変更児童からの始まりということで、新たな環境で、新たな大人との出会いでの戸惑いなどで振り回されることが多々あったが、後半頃から落ち着きを見せ始めた。

○家族支援の充実

- ・家庭支援状況をまとめることにより状況把握を行った。
- ・家庭復帰、里親委託について、こども家庭センター等関係機関との連携によりスムーズな展開ができた。

3 地域・社会との連携と貢献

○法人、施設理解：あいむフェスタを通して、地域とともに成長していると感じた。

○地域との連携：こども園、小学校、中学校との連携、及び各PTAへの紹介にて施設を知ってもらうことを行った。自治会行事などへ参加し交流を行った。

○社会貢献：地域のボランティア団体との交流を通して子ども食堂への参加ができた。

4 安定した経営の推進

○3園合同会議を行うことで情報共有をし、それぞれの施設運営活かせた。

5 将来計画の策定と着実な推進

○高機能化・多機能化に向け、入所児童の早期の家庭復帰、里親委託への推進、一時保護、ショートステを積極的に行った。

□チョコハウス山びここども園

1 職員の専門性・資質の向上

○幼稚園教諭の免許更新やキャリアアップ研修に計画的に参加する事ができた。

○教育・保育要領についての勉強会を実施したことで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を意識して保育に取り組むようになった。

○毎月の職員会で子どもへの適切な言葉がけについて話し合うことで職員の意識改革に繋がった。

○新型コロナウイルス感染症が流行したことを機に感染症マニュアルの見直しを感じた。

2 人材の確保・職員の体制の充実

○実習生やボランティアの受け入れに力を入れたがホームページによる情報発信がなかなかで

きなかった。

- チームワークを高めるために職員同士の声掛けやグループディスカッションの場を多くもつようにするなどの話しやすい雰囲気づくりに努めた。
- 行事の取り組む時期ややり方の工夫を行うことでゆとりをもって保育ができるようになった。また、職員の行事に対する負担感の軽減にもつながっている。
- 働きやすい環境の整備を図っていくことを皆が意識することで、退勤時間が早くなった。退職者が少なく、職員体制に余裕がもてたことで休みが取れやすかった。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 研究保育や月末評価会議を定期的実施し、保育の振り返りや危機管理面の話し合いができた。
- 保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を作成した。
- 専門的な外部講師の指導を日々の保育に生かすことができた。
- 保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを実施し、子ども理解を深めることができた。また、児童家庭支援センターすみれの協力で見守り家庭のサポートがスムーズにできた。
- 4歳児の3学期から和太鼓・マーチングに取り組み始めることで、スムーズに5歳児の活動に移行できるようになっている。

(2) 保育環境の充実

- 山や豊かな自然環境の中でのびのび遊ぶことができた。今後、山の整備を考えていく必要がある。
- 絵本の部屋の活用ができなかった。
- 3歳の保育室の改修を行い、明るい保育環境を整えることができた。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 避難訓練や消火訓練・消防署との合同訓練も定期的実施することが出来たが、地域や法人内の施設との合同訓練は実施できなかった。
- 業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。

(4) 保護者支援の充実

- 年2回個人懇談会を実施し、共通目標を持って保育に取り組めた。
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用されたり、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。
- 教育講演会を行い、子育ての支援になるように計画した。
- 行事ごとにアンケートをとり、意見などを取り入れていった。

4 地域子育て支援

- 乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。
すくすく教室(2才以上)とことこ教室(0~1才)年間96回実施、のべ参加人数1,502人参加。昨年度と比べ、増えている。児童家庭センターすみれとの連携ができ、両方へ来られる方も多かった。
- 未就園児の親子給食試食会や消防署との合同訓練を実施した。保護者も消火訓練に参加し好評だった。園庭開放日には、砂遊びや山遊びを楽しんでおられた。

□チョコハウスあおぞら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

- 発達課程を押さえた計画的な保育展開と保育の質の向上については園児の生活全体を視野に入れ、引き続き取り組んでいきたい。
- 配慮の必要な子どもへの関わり方については、個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていきけるようにした。また、職員で共通理解を図り連携しながら取り組んだ。
- 地域における子育て家庭の保護者に対する保育との関連づけや地域の自然・人材・行事などの資源の活用を努めた。
- 外部研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。

2 人材の確保・職員体制の充実

- 保育士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、連携しながら子どもの成長に関われるよう取り組んだ。
- キャリアパスを明確化し役割を位置づけることで、職員の専門性を向上させながら体制を整えた。また、一年を通しての振り返りを行い、次の意欲・課題につなげていくように取り組んでいる。

3 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

- 子どもが様々な素材や用具を利用して描いたり、作ったりすることを工夫して楽しめるよう環境を整えた。(絵画)
- 歌ったり、音楽や言葉に合わせて体を動かしたりして表現する活動の中で豊かな感性や創造性を豊かにしていくようにした。(音楽)
- 子ども達の主体的な活動や多様な体験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験と結びついていくような保育を行った。(保育の連続性)

(2) 保育環境の充実

- 畑で季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き感動したり、人や人物を大切にしたりする気持ちを大事にした。
- 発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画

的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- ヒヤリハットは各自がチェック表に記入を行い、職員室に掲示し情報を共有するように意識を高めた。
- 事故防止委員会を設置し、事故報告やヒヤリハットの記録の検討、分析を行い安全対策に取り組んだ。
- 月1回避難練習・安全点検を行い、また12月は火災発生による保護者の引き渡し訓練を保護者会役員の協力体制で実施した。

(4) 保護者支援の充実

- 行事毎にアンケートを取ったり、送迎時にコミュニケーションを図ったりなどして、保護者のニーズを把握し問題を整理し保育の改善に繋げた。
- 日常の遊びや生活の様子が保護者に分かるように、写真を使って子どものつぶやきを定期的に掲示（可視化するドキュメンテーション）したことで、保護者からは園生活の様子がわかりやすくまた、子どもとの会話が増えたと意見をいただいた。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人	—	48	53	45	41	34	49	43	28	36	22	0

- 子育て中の親の交流の場を設け、遊びや子育てに関する情報の提供を行い、また子育てについて相談できる場としての役割を担った。

(2) 地域・関係機関との連携

- 地域の保育園・幼稚園・小学校との連携を行った。(運動遊び交流・秋ランド等)
- 別所校区地域ふれあい祭りに5歳児が参加した。
- 老人保健施設「カノープス姫路」に5歳児が行き交流した。
- 地域の回覧板に「あおぞら通信」を発行した。

□児童発達支援センターたんぽぽ

1 職員の専門性・資質の向上

○内部研修等の計画的な実施

外部から専門職の講師を招き、療育現場での助言と研修を実施した。内部研修では、受給者証や契約書等の扱いについての研修を行い全職員が対応できるよう努めた。ケース会議については、定期的な実施はできなかったが日常的に療育の前後に職員間で話し合い、専門職職員の助言を受け検討する機会を持った。

○外部機関が実施する研修や講演会等への参加

職員用の業務連絡ボードや回覧等を活用することで、事業所に送られてくる様々な研修会について情報を周知し、参加を奨励した。また、個人的な情報収集も奨励し、知り得た研修の情報を共有することで研修の機会や種類を増やした。参加した際には、研修

内容をまとめた資料を全職員で回覧した。児童発達支援管理責任者・相談支援専門員研修は、実務経験を満たしている職員が受講し取得した。

2 人材の確保・職員体制の充実

不在である理学療法士の配置が出来ていない。次年度の課題である。

3 事業内容の充実

○利用児童支援の充実

各セラピスト(作業・理学・言語)が集団療育にも関わることで、指導員や保育士に加え専門的な視点から幅広い支援ができた。

○家族支援・地域支援の充実

児童発達支援、放課後等デイサービスとも保護者の送迎という点を活かして、毎回、療育終了後に保護者への相談支援を実施し、その日の療育内容を伝え家庭での関わり方などについて提案を行なった。保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業を活用し、地域の保育園、幼稚園、小学校等への支援を行なった。たんぼぼの職員が学校等を訪問し相談を実施する形態と、学校等の教職員がたんぼぼに来所し相談を実施する形態があった。その際には、児童の対応方法等に加え、たんぼぼのサービスも含め、地域で活用できる福祉サービス等の資源について情報提供を行なった。また、外部機関から講師の派遣依頼、施設見学及び、実習等について依頼があり対応した。

□西播磨療育相談事業

1 人材の確保・職員体制の充実

○前年度に引き続き医師4名体制で療育相談事業を実施した。

○理学療法士については、非常勤1名体制となるため早急に人材の確保が必要である。

2 事業内容の充実

○療育相談の診察時に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。

○療育内容については、医師を交えた上で検討を重ねた。

○通所支援事業については、児童発達支援センターたんぼぼの通所支援事業の中で行っているため、利用者数が制限され、ニーズに応えきれない状況となった。また、昨年度の課題であった通所支援事業と療育相談の関連についての誤った認識については解決した。

□相談支援事業所にじ

1 職員の専門性・資質の向上

西播磨圏域内での障害児相談支援の主軸となる事業所となっていることで、より専門性が問われているため、兵庫県相談支援専門コース別研修・兵庫県障害者相談支援体制充実強化事業リーダー研修に参加し資質の向上に努めた。また、たんぼぼの研修に参加することで、療育についての知識を高め、子どもひとりひとりニーズに応じたサービスが提供できるよう努めた。さらに、西播磨圏域自立支援協議会相談支援部会等に参加し、

他相談支援事業所との連携を図った。今後も必要な研修には積極的に参加する。

2 人材確保・職員体制の充実

相談支援専門員1名が復帰となり、職員体制の充実が図れたが、常勤1名とパート1名の相談支援専門員なので令和1年度も4市3町に対して業務の一端を担っていただいた。今後も、相談支援専門員の確保に努めていきたい。

3 相談支援の充実

居宅訪問が義務付けられている。しかし、光都地区から4市3町の外れの居宅まで訪問するには時間が掛り過ぎるので電話での対応で済ませることが多々あったが、家族や支援に関する相談には適切に応じられた。また、関係機関とも良好な関係が保たれてより適切な療育・支援が受けられた。今後は、相談支援専門員の充実に図り、制度に沿った支援ができるようにしていきたい。

□たんぼぼひろば

計画していた利用人数は達成できた。今後も関係機関との連携を図っていく。また、児童発達支援センターたんぼぼの放課後等デイサービスとの差別化において、たんぼぼは療育中心とし、たんぼぼひろばは、子どもの居場所・余暇活動の支援に重点をおいて行い、保護者の理解も得られた。

□どんぐりの里・どんぐりひろば

児童発達支援事業は、重点目標における段階的な単独通園を実施することができた。しかし、幼保無償化や個別の専門療育などに保護者のニーズが変遷してきたことから、利用者数の大幅な減少が見られた。放課後等デイサービスにおいては、コロナウィルスの影響で3月こそ利用者数を落としたが、年間では過去と比較して高水準で利用者を獲得することができた。5月には送迎サービスを抜本的に見直し、新システムを確立することに成功し、利用者を得ることができた。今後も、どんぐりの里とどんぐりひろばと共同して送迎サービスの充実に図り、利用意向の変化や新規利用者の獲得に努めていく必要がある。また、地域のサッカークラブや飲食店などと一緒にプログラムを行うなど、地域に根差した余暇活動支援を行うことができたことで利用者増に繋がり、どんぐりひろばとの区別化をすることができた。タイムケア事業については、前述の送迎サービスの見直しにより送迎サービスが拡充されたことから、利用者増に繋がった。

□相談支援事業所

家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑化してきている相談支援事業所の業務において、職員ごとに担当ケースを振り分けて把握することで、業務が煩雑にならないように努めた。しかし、業務の負担が大きくなる一方で、現在の職員体制での業務遂行には限界があり、新規の契約者を受け入れられない状況である。姫路市全体でも相談支援事業所の数が少なく、契約希望者は増加しているが対応できていない状況で、姫路市役所の障害福祉課が条件付きでセルフプランの受け入れを開始している。相談支援事業所として、新規の契約者を受け入れていくためには、相談支援専門員の確保が重要課題となっている。

□こすもす

秋ごろから見学者・契約者共に増加したが、昨年度に比べ利用児人数は全体的に減少し、目標の達成はできなかった。関係機関との連携をより強化し、安定した利用児数を目指していく。職員配置の基準は満たしていたが、有給・代休処理においての職員配置が満たされない月があり、土曜日のプログラムが開催できないことが多かった。土曜日プログラムのニーズも高い為、今後は職員配置を確保し、定期的な土曜日活動の開催へと努めていく。

□児童家庭支援センターすみれ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 園外研修の計画的な実施

- ・園外研修には各職員が積極的に参加した。外部研修年間計画の一覧を作成したが、活用が出来ていなかったため、全職員が可視化できるように工夫する。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・主な研修として、法人内事業所との勉強会、ソーシャルワークスキル研修を計画していたが、実施は十分ではなかった。しかし、本体施設のケースカンファレンスに参加し、当所の専門性を生かした意見交換が出来た。
- ・養育講座のトレーナー技術の向上について、講座を実施（地域、本体施設新任職員向け）した。その際、元々のプログラムにこだわらず対象者のニーズに合わせた内容を提供できた。

(3) 資格取得の推進（社会福祉士）

- ・資格に関しては対象者がなかった。

2 事業内容の拡充

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターから3件。姫路市こども支援課からの養育支援訪問事業の受託は1件であった。
- ・要保護児童対策地域協議会個別ケース会議開催の働きかけを積極的に行うことができた。

(2) 啓発・予防的支援

- ・子育てセミナーを2回実施し、多くの親子の参加があった。
- ・交流スペース開放は、関係機関（西保健センター）からの紹介や利用者からの紹介によって来所に繋がるケースが増えた。来所時に子育て相談を希望する利用者もおり、予防的に関わる事が出来た。ホームページ、機関誌から当所の利用に繋がっているケースもあるため、定期的な発信を意識していく。その際、ホームページにて予定は毎月発信できたが、報告はできていなかった。今後は機関誌の発行と同じタイミング（3か月に1度）で実施する。
- ・学童向けプログラムへの参加はあったものの継続利用にはつながらなかった。学童期の子どもをもつ家庭への支援を意識し、地域での活動にも積極的に参画する。
- ・地域の保護者からの相談をきっかけに八幡幼稚園への訪問を実施できた。今後も積極

的に関わっていきたい。

(3) 里親支援

- ・里親支援専門相談員（他施設も含む）と情報共有や連携を図りながら、里親サロンや研修会を実施することが出来た。
- ・兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会として、兵庫県児童養護連絡協議会里親支援部会との協働を図ることが決定しているため、指針にのっとりフォスタリング機関としての役割を果たしていく。

□児童家庭支援センターすずらん

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・姫路こども家庭センターで行われる家庭復帰協議会、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会での研修やケース検討会に参加しスキルアップを図れた。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・事例検討会や外部研修で得た知識を共有した。光都学園での園内研修会に参加した。
- ・人事評価制度を活用し目標を設定し具体的に目的をもって業務に取り組んだ。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密にすることができた。

(2) 相談支援の充実

- ・相談支援事業所にじ、児童発達支援センターたんぼぼと連携し支援を行った。

(3) 子育て支援

- ・子育て広場や市町からの求めに応じて、出前相談や講座等を行った。

(4) 啓発・予防的支援

- ・地域でのイベントに参加した。

□あすなろの家

外部研修は、人員不足により積極的に研修に参加することが困難であった。入居者の障がい特性の多様化により、支援量を増やす必要があるため、職員の増員検討を継続していく必要がある。利用者支援の向上では、ひとり暮らしがしたいという意向を持った利用者(1名)がサテライト型住居に移行することができた。単身生活へ移行した前利用者へは、日常生活における相談及び必要な助言を行い、必要に応じて居宅訪問など支援を継続させていく必要がある。共同生活援助住居の新設については、障がいのある人や家族及び関係者からのニーズが年々増加しており、検討を行う必要がある。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- 姫路市社会福祉協議会、姫路作業所連絡会、姫路・西はりま地場産業センター等が主催

する研修などに参加した。

(2) 内部研修の計画的な実施

○知的、発達障がい者疑似体験などの主に就労支援基礎内容について計画通り実施できた。

2 利用者支援の充実

○就労継続に繋がる作業支援以外で、余暇支援を月1回に増やして、就労のモチベーション向上へつなげることができた。

3 事業内容の充実

(1) 職業トレーニングの充実

○内職作業を昨年度に比べて、受注量を増やし定期的に行うことが可能な作業の1つとなった。天候に左右されない作業であり、安定した作業の提供に繋がった。

○毎月、定期的に販売を行う回数を増やし、月の販売回数を増やした。

○近隣のアパート等簡単な清掃、植栽管理を行う作業の委託してもらえることが決まり、令和2年度から開始することができるようになった。

4 作業場所（たい肥製造作業場）の移設

○作業場所の移設のため土地を探したが、条件を満たす土地が見つからず、老朽化した作業場所の建物の補強、建て替えを優先して行い、平行して土地も探す運びとなった。

5 人権擁護の徹底

○内部研修時に自己チェック表を用いてセルフチェックを毎回行って、日常の支援につなげた。

□さくら保育園

1 職員の専門性・資質の向上

○月末会議では、職員間で研修報告を行い、情報を共有し、共通理解をすることで保育の向上に努めた。月末会議でのヒヤリハットや事故報告に重点を置き、話し合うことで危機管理に対する意識を深めることができた。

○幼稚園免許の免許更新を実施できた。

○外部研修に2回参加した。(研修内容) ルネス花北基礎講座「発達障害児の支援の実施」、乳幼児保健勉強会「保育所における感染症の対応」

2 保育の質の向上

○季節や伝統行事などを通して体験する活動を取り入れ、保育の充実に努めた。

○戸外遊びを多く取り入れ、体を動かす楽しさを伝えながら体力作りに取り組めた。

○一人ひとりの情緒の安定を図り、安心・安全に留意し、ゆったりと過ごせる環境作りを心がけた。特に健康や衛生面には配慮し、早めの対応に努めた。

○保護者と日々の子どもの様子をこまめに伝え合い、相談などにも丁寧に対応し、信頼関係を築いていった。

○保護者のさまざまな勤務形態に合わせながら、子どもたちが過ごしやすい保育環境を整えた。また、病院や保護者の要望に合わせ、一時預かり保育など柔軟に対応し、受け入れた。

○交流保育では本園や分園の子たちと一緒に遊ぶことができた。多くの子たちとのかわりを深めることは社会性を身につけていく機会となるため、来年度も取り組んでいきたい。

○夜間保育では、週1回の利用が定着した。子どもが安心して過ごせるように職員間の引きつぎを密にし、子どもの状態の把握に努めた。

○給食は月齢に合わせて提供した。離乳食やアレルギー食の子どもには保護者と栄養士を交えて話をしながら進めた。

○病院のホスピタルギャラリーでの作品展では作品を通して季節感や個々の子どもの成長を感じることができた。

3 病院との連携

○病院と情報交換を行い、連携を図り、協力しながら進めることができ、一年を通して事業は安定して進められた。

○感染症については発生状況を病院へ報告し、感染予防の対策をとるよう努めた。また、感染症の対応など病院の意向をくみ取り、保護者に説明し、理解を得て協力してもらえるような体制作りを行った。

○保護者のニーズの把握や情報収集に努め、保護者の勤務に合わせた保育を提供し、仕事と子育ての両立等の支援ができた。

○一時預かり保育の夜間保育利用については丁寧に対応し、保護者には様子を細かく伝えるようにした。

□広畑児童センター

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書に基づき運営を行った。行事やプログラムについては、計画のとおり実施することができた。今後は、利用者等の意向・ニーズを踏まえ、プログラム内容の見直し・改善を行い、新しい事業を取り入れていく。また、児童センターを拠点とした地域の子育て支援に貢献できるよう、各関係機関との連携を図って行く。

□サウンド教室（学童保育）

1 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う

○平日は、宿題に取り組むことで集中して学習する姿が見られた。

個人差はあるが、宿題や課題がはかどらない子へアドバイスやヒントを出すことで先に進めることができた。

○宿題→ソロバン→百人一首→自由時間のリズムができた。

○夏休み等の長期休みに於いても、時間を決め勉強に取り組むことで一日の流れにメリハリができるよう努力した。

○百人一首やそろばんの取り組みを行う等、いろいろな体験を通して達成感を感じた。

○異年齢の子供たちで、ドミノや積み木・折り紙など、様々な材料で工夫した作品作りを通して子ども達の交流が深まった。

2 基本的な生活習慣を身につける

- それぞれが学童の一員であることの自覚ができるようにと、リーダーである三年生だけでなく全体でいろいろな役割分担を決めて取り組めた。
- 各々の役割がはっきりすることで自主性が生まれ積極的に取り組めた。
- 通学指導については、4月の新入生入園時に重点を置き一年間を通じて指導した。特に、子ども同士で注意や声かけができていた。

3 指導員の質の向上に努める

- 外部研修にも積極的に参加し、研修内容を会議にて報告、指導員間でその内容を確認・理解するなど、計画的に進めることができた。
- 適切な保育の提供と子どもへの関わり方について、指導員間の日々の伝達事項を密にする必要がある。
- 日誌や実践記録を書くことで、トラブル等に対する状況の把握と整理ができた。
- 一部学童でのルールや習慣を守れない児童がいたが、指導員相互間でより一層の情報交換や話し合いを行い連携した指導が行えるようにした。また、それに伴う保護者への対応についても、指導員による差をなくし、保護者の誤解を招かぬようにした。
- 毎月一回の会議において保育上での取り組みの評価や反省をする中、今後は、トラブル事例を具体的に精査し、状況をより一層掘り下げた話し合いを行い、その報告を園に提出し意見指示を仰ぐようにしたい。
- 今年度は希望者に懇談日を設け、日頃の児童の様子や報告を行った。また、保護者の抱えている悩み等の相談も受けるなどより一層の保護者との距離が近づくようにした。
- 次年度は、利用者全員を対象に懇談を実施し保護者との関係が希薄にならないように努めたい。
- 長期休暇だけの指導員の補充の必要がある。

4 行事、余暇活動の充実

- 長期休み(夏・冬・春休み)等で、計画した行事を通して色々な体験ができた。
- 平日の自由時間の遊びで、特にボール遊び・縄跳び・ホッピング・フラフープ・折り紙・レゴ・写し絵や図鑑からの模写など学年を問わず一緒に遊べている。得意なことを自慢したり、教えたがり楽しく過ごすことができていた。
- 夏休みには父母会主催の運動会を実施し、好評だった。
- 百人一首の取り組みにより、昔の言葉に触れ、覚えることの大切さや、競い合う事を楽しんだりしている。また、学童以外でも百人一首をもっとしたいという要望が多くあり、平成30年度4月から百人一首クラブを開設した。クラブの参加者は、今年度のたつの市で行われるカルタ大会に、4チームが出場した。
- そろばんについては、数字に親しむことを目的に、計算することの楽しさを実感し、苦手意識をできるだけ最初から持つことのないように取り組んでいる。